

茨 附 人 第 号
令 和 8 年 月 日

茨木市長 福岡 洋一 様

茨木市人権尊重のまちづくり審議会
会長 今 西 幸 蔵

茨木市人権尊重のまちづくり審議会の答申について（案）

令和 7 年 7 月 17 日 付 茨 人 権 第 1179 号 で 茨 木 市 人 権 尊 重 の ま ち づ く り 審 議 会 に 諮 問 の あ り ま し た 案 件 に つ い て 、 下 記 の と お り 答 申 い た し ま す 。

記

1 人権問題に関する市民意識調査について

本調査は、18 歳以上の市民の中から無作為抽出した 2,000 人に送付し、977 通の回答を得られた。有効回答率 48.9%は、社会調査として妥当であると言える。

また、調査の結果から、社会情勢を反映した市民意識の変化や課題が明らかとなり、継続的な人権学習の重要性や、人権啓発の進め方についての根本的な見直しの必要性、相談支援の重要性など、今後の計画や政策を検討するうえで多くの示唆を得ることができた。これらは今後の計画や政策を検討するうえで非常に重要な資料となる。

第 3 次 茨 木 市 人 権 施 策 推 進 計 画 の 策 定 に 向 け 、 こ の 調 査 結 果 を ど の よ う に 政 策 に 反 映 し 、 活 か す こ と が で き る か 、 さ ま ざ ま な 視 点 か ら 読 み 解 き 、 検 討 し て い く 必 要 が あ る 。 ま た 、 茨 木 市 と し て の 特 徴 や 傾 向 を 十 分 に 把 握 し 、 地 域 の 実 情 に 即 し た 計 画 や 施 策 を 実 施 し て い く こ と も 重 要 で あ る 。

当審議会においても、各委員の専門分野や立場を生かし、多様な視点で引き続き審議を行っていききたい。

2 「第 2 次 茨 木 市 人 権 施 策 推 進 計 画 （ 改 定 版 ） 」 推 進 状 況 報 告 に つ い て

概ね順調に推移している。

以下の点に留意しながら、引き続き計画の推進に取り組まれない。

- (1) 外国人総合相談事業については、外国人住民の増加に伴い、より生活に即したきめ細かな支援が求められるようになっている。さまざまな施策や関係

機関との連携を強化するとともに、相談内容の分析を行い、効果的な支援の方法を検討していく必要がある。

(2) 近年、インターネットにおける人権侵害への対応は非常に重要な課題の一つである。インターネットモニタリング事業については、「情報流通プラットフォーム対処法」など、法令や制度の変更にも留意しながら、より実効性のある取組を進めていく必要がある。

また、第3次計画の策定に向け、第2次計画に基づき行ってきた事業の取組を振り返って分析し、今後の施策や計画へ活かせるよう検討されたい。

3 いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について

いのち・愛・ゆめセンターは、人権尊重のまちづくり推進の拠点として、子どもから高齢者まで、地域のあらゆる方を対象とした事業を行っている。3館がそれぞれの地域性を活かし、特色のある活動を行うことで、市民全体に人権尊重の意識を広めていただきたい。

また、次期計画の中で、いのち・愛・ゆめセンターがどのように事業を行っているのかを、これまでの取組を振り返りながら検討を進められたい。

4 その他人権施策に関する事項

庁内の連携や推進体制を強化するとともに、外部機関等とも連携を図りながら、引き続きさまざまな取組を積極的に推進されたい。

以 上